

令和 8 年度税制改正に関する提言 —成長と分配の好循環の定着に向けて— 概要

一般社団法人 日本経済団体連合会

I. はじめに

- ✓ 経団連は、令和6年12月に「**FUTURE DESIGN 2040**」を公表。2040年を見据えた経済・産業の姿として「**科学技術立国**」と「**貿易・投資立国**」を掲げ、これらを成長の源泉とし、「**成長と分配の好循環**」を通じて、「**公正・公平で持続可能な社会**」、「**分厚い中間層**」の構築を目指す。
- ✓ 令和8年度税制改正においては、持続的な成長の実現に向け、**積極的な国内投資の拡大**を促すための税制を構築することが重要。とりわけ、科学技術立国に向けた基盤として、**研究開発税制をはじめとした研究力強化・イノベーション創出**を後押しする税制措置が重要。
- ✓ 分配の観点からは、持続可能な全世代型社会保障の構築に向けた**税・財政・社会保障一体改革**などについて、中長期的な課題を含め、検討に着手することが求められる。
- ✓ 貿易・投資立国を目指すにあたっては、国際課税の分野において、国際ルールを尊重するとともに、率先してルール形成に関与していくことが重要。



Ⅱ．成長の実現に向けた税制の構築

1．法人課税のあり方

（1）近年の法人税改革の振り返り

- ✓ 法人税改革においては、税率の引下げが行われた一方で、同時に課税ベースの拡大による財源確保が行われたことには、十分な留意が必要。
- ✓ 課税ベースを考慮した、法人企業所得（企業利益に相当）に占める法人所得課税額の割合については、名目上の法人実効税率のような低下は見られず、租税負担はほぼ横ばいで推移。

（2）国内投資・賃金引上げ・税収の動向

- ✓ 日本経済がデフレとは言えない状況になる中で、企業の取組みや各種政策の効果等も相まって、国内投資、賃金引上げについても前向きな動き。設備投資は過去最高の水準、大手企業の月例賃金引上げは2年連続で5%を超える引上げが実現。
- ✓ 成長と分配の好循環を受け、税収は過去最高。企業収益が増加を続ける中で、法人税収は大きく伸び、税収全体の増加に貢献。

（3）国内投資拡大・研究開発推進・賃金引上げを後押しする税制のあり方

- ✓ 各国は自国に投資を呼び込むため、税制を含めた積極的な国内投資促進策を推進。
- ✓ 国際的なイコールフットィングを確保し、立地競争力を維持していくには、中長期的な視点から、官民を挙げて国内の投資環境を整備することが重要。
- ✓ とりわけ、わが国は、法人実効税率等が高いことに留意が必要。仮に法人税率がこれ以上高くなった場合、立地競争力が他国に比べ大きく劣後し、国内投資や賃上げ機運にマイナスの影響を与えることを強く懸念。
- ✓ 租税特別措置については、国内での投資・研究開発に積極的に取り組む企業へのインセンティブ付与として有効に活用することが重要。

Ⅱ．成長の実現に向けた税制の構築

2．研究力強化・イノベーション創出・投資促進に向けた税制

(1) 研究開発税制の維持・強化

- ✓ 「科学技術立国」の実現に向けては、研究力を強化し、イノベーションを創出していくことが不可欠。他方で、現状としては、わが国の研究力は国際的に見て低迷。
- ✓ 研究開発投資を増加させるためのインセンティブとして、税制面においては、**研究開発税制の維持・強化が不可欠**。

①一般型の維持

- ✓ 一般型の時限措置については、少なくとも現行水準を維持すべき。
- ✓ 控除率の上限、控除上限について、さらなる研究開発投資を進める観点から、拡充する方向で現行の水準が適切であるかを検討すべき。
- ✓ 予見可能性を高める観点から、繰越控除制度を導入することが有効。

②オープンイノベーション型の改善

- ✓ 手続きの一層の簡素化に向けた見直しを行うべき。
- ✓ 高度研究人材の活用に関する類型について、制度の拡充・要件の緩和等を行うべき。

③戦略分野への支援強化

- ✓ 「自律性」、「不可欠性」の観点から、重点領域を整理し、こうした分野における試験研究費について、新たな類型を創設することも含め、深掘りでの支援を行うこと等も一案。

④試験研究費の範囲の見直し

- ✓ 企業における研究開発の実態を踏まえながら、試験研究費の対象となる範囲について、所要の見直しを行うべき（例：人文・社会科学分野、アジャイル開発等）。

Ⅱ．成長の実現に向けた税制の構築

2．研究力強化・イノベーション創出・投資促進に向けた税制

（2）大胆な設備投資促進減税

- ✓ 国際的なイコールフットィングの観点から、各国間での投資誘致競争を踏まえ、国内投資を積極的に行う企業に対して、即時償却や税額控除など、他国に劣後しない大胆な設備投資減税措置を講じることを検討すべき。
- ✓ 書面による簡易な確認手続とするなど、使い勝手の良い簡素な仕組みとし、業種を絞らず広範な設備等を対象とすることが必要。

（3）スタートアップの振興に向けた税制

- ✓ オープンイノベーション促進税制の延長等
- ✓ 外国組合員特例税制（P E 課税特例）の見直し

（4）企業価値向上を後押しする税制

- ✓ パーシャルスピノフ税制の見直し、インセンティブ報酬の活用拡大に向けた税制の見直し

3．自動車関係諸税の総合的な見直し

（1）令和8年度税制改正で実現すべき事項

- ✓ 環境性能割の廃止、保有税の中期見直し方針の決定、エコカー減税・グリーン化特例の延長
- ✓ 揮発油税等の暫定税率廃止に向けた対応（実務への配慮等）

（2）車体課税の中長期的な課題

- ✓ 課税標準の重量への一本化
- ✓ モビリティ社会の進展を踏まえた長期的な検討 等

Ⅱ．成長の実現に向けた税制の構築

4．環境・エネルギー税制

（１）GXに取り組む企業への支援

- ✓ カーボンニュートラル投資促進税制の延長等
- ✓ 再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の特例措置の延長等
- ✓ 戦略分野国内生産促進税制の拡充 等

（２）エネルギー関係諸税の総合的な見直し

- ✓ 地球温暖化対策税の見直し、消費税と石油諸税の適切な調整措置（二重課税の解消）、原料用途免税の本則非課税化 等

5．住宅・土地・都市税制

- ✓ 住宅ローン減税の延長、長期保有土地等に係る事業用資産の買換え特例の延長
- ✓ 都市再生促進税制の延長、国家戦略特区に係る特例の延長 等

6．期限切れ租税特別措置の延長等

- ✓ 海外投資等損失準備金制度の延長、外航船舶の特別償却制度・買換特例制度の延長
- ✓ 地方拠点強化税制の延長・拡充、企業版ふるさと納税の拡充（本社所在地の自治体への寄付の対象化等）、中小企業関連税制の延長・拡充 等

7．地方税

- ✓ 電気供給業・ガス供給業における法人事業税の課税標準の見直し
- ✓ 地方法人課税のあり方の見直し、事業所税の整理・統合・簡素化

8．納税環境整備・その他

- ✓ 国税に関するデジタル化（e-Tax の利便性向上、税務調査およびその他国税当局とのやり取りのデジタル化）
- ✓ 地方税に関するデジタル化（地方税関係通知・納付手続のデジタル化、国税・地方税の情報連携）

Ⅲ. 持続的な分配に資する税制の構築

1. 税・財政・社会保障一体改革

- ✓ 公正・公平で持続可能な制度の構築に向け、現役世代の社会保険料負担の増加を抑制し、税による財源確保を進め、税と社会保険料のバランスを適正化していくことが重要。
- ✓ まずは、年齢に関係なく、応能負担（富裕層の負担増）を徹底することが重要。
- ✓ 個々人の負担能力の正確な把握に向け、マイナンバーのさらなる活用が必要。
- ✓ 低所得者への支援として、給付付き税額控除制度について検討を進めるべき。
- ✓ 「社会保障の将来見通し」を早急に改訂した上で、党派を超えた国民会議的な議論の場として、「税・財政・社会保障一体改革推進会議」（仮称）を設置し、議論を行っていくことが必要。

2. 働き方や職業選択に中立的な税制の構築

- ✓ 退職所得控除等の見直し
- ✓ 企業年金等の積立金に係る特別法人税の廃止（少なくとも課税停止措置の延長） 等

3. 人への投資の推進

- ✓ 物価上昇を踏まえた各種基準値・閾値（食事支給に係る非課税限度額等）の見直し
- ✓ 地元企業の地域学校協働活動への参画推進に向けた税制優遇措置
- ✓ 国際観光旅客税の使途の見直し

4. 金融・証券・保険税制

- ✓ 子育て世帯に対する生命保険料控除拡充の恒久化
- ✓ 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の延長
- ✓ NISAのさらなる拡充・利便性向上
- ✓ 火災保険等に係る異常危険準備金制度の充実
- ✓ 上場株式等に係る相続税の評価方法等の見直し 等

IV. 企業のグローバル活動を下支えする税制

1. OECD/G20包摂的枠組み（IF）における「二本の柱」

（1）「第2の柱（グローバル・ミニマム課税）」

- ✓ グローバル・ミニマム課税と米国のミニマム課税制度の共存に関して、今後IFで参加国が受入れ可能かつ実施可能な解決策が迅速に議論され、早期に合意に達し、修正内容が公表されることを期待
- ✓ 恒久的セーフハーバーについては、実務負担を大幅に軽減する制度となるよう、速やかに制度設計が示されるべき
- ✓ CFC課税額等のプッシュダウンに関する所要の見直しを行うべき

（2）「第1の柱（市場国への新たな課税権の配分）」

- ✓ 利益Aについては、IFにおいて建設的な議論が継続されることを期待
- ✓ デジタルサービス税（DST）等の一国主義的措置は早急に取り下げられるべき

2. 外国子会社合算税制（CFC税制）の見直し

- ✓ グローバル・ミニマム課税の導入により、企業実務の負担感が増加。また、日本の税源を浸食していない事が明らかと考えられる所得にも課税が行われており、企業の海外事業活動が阻害される可能性があるとの指摘。過剰課税の解消および事務負担の軽減を図る観点から、制度の早急な見直しが不可欠

3. その他国内法関係の税制措置に係る所要の見直し

- ✓ 国境を越えたEC取引に係る課税の見直し

4. 租税条約

- ✓ グローバルサウスの各国等も含め、源泉税の減免等を念頭に租税条約を新規締結・改定